

平成 28 年度 大磯町防災会議 会議録

1. 日 時 平成 29 年 1 月 17 日 (火)

開会時間 午後 2 時 00 分

閉会時間 午後 3 時 00 分

2. 場 所 大磯町保健センター 2 階 研修室

3. 出席者

会長	中 崎 久 雄	大磯町町長
委員	和 田 聡 明	海上保安庁第三管区海上保安本部湘南海上保安署署長
	吉 原 秀 紀	神奈川県湘南地域県政総合センター県民防災課長
	渡 邊 智 幸	神奈川県平塚土木事務所副所長
	飯 塚 洋 史	神奈川県平塚保健福祉事務所副所長
	渡 部 茂 樹	神奈川県企業庁平塚水道営業所所長
	浅 見 敏 幸	神奈川県大磯警察署警備課長
	栗 原 匡 賢	大磯町副町長
	加 藤 敦	大磯町政策総務部財政課長
	藤 家 崇	大磯町教育委員会教育長
	和 田 勝 巳	大磯町消防本部消防長
	佐 藤 直 哉	日本郵便(株)大磯郵便局局長
	三ツ石 孝 徳	東日本旅客鉄道(株)横浜支社平塚駅駅長
	岡 村 浩 之	東日本電信電話(株)神奈川西支店支店長
	高 橋 竜 仁	東京電力パワーグリッド(株)平塚支社次長
	石 井 宏 和	(一社)神奈川県トラック協会県央ブロック理事
	東 野 一 隆	(一社)中郡医師会大磯班班長
	後 藤 常 勝	大磯町自主防災組織連絡協議会副区長
	尾 白 佳 隆	大磯町区長連絡協議会会長
	三 宮 健 司	大磯建設協会会長
	内 田 年 彦	(公社)神奈川県 LP ガス協会湘南支部平塚中郡部会部会長
	岡 本 元 美	大磯町女性防火クラブ副部長

(23 名中 21 名出席)

4. 傍聴者 1 名

5. 開会 (事務局)

○委員の紹介

○過半数の委員の出席により、大磯町防災会議運営要綱第 2 条第 2 項の定足数を満たしており、会議の成立を報告

○会議の公開を説明

6. 会長挨拶

ただいま紹介のありました、大磯町長の中崎でございます。

本日は皆様大変お忙しいところ、大磯町防災会議へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日ご出席の、防災会議委員の皆様には、日頃から災害に備えた事前対策や、災害発生時における応急対策、復旧活動に、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げる次第です。今後とも、町民の安全安心のため、引き続きご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

近年、全国的な視点から見ますと、伊豆大島や広島県での大規模な土砂災害の発生、一昨年の常総市での鬼怒川の堤防決壊では多くの被害が発生しました。また、昨年の岩手県岩泉町では、グループホーム入居者9名全員が亡くなるなどの災害が発生しております。いずれの災害も、梅雨前線や台風などの豪雨によるものでした。ここ大磯町でも昨年8月の台風9号の接近では、河川の増水や土砂災害警戒情報の発表により、町内全域に避難勧告を発令いたしました。幸いにも大きな被害には至らず、また、人的被害も発生しませんでした。今後も、町民の生命、身体、財産を災害から保護する基礎的な地方公共団体として、町の防災対策には終わりがなく、継続していかねばなりません。

本日は大磯町地域防災計画の、「風水害等災害対策編」について、皆様にお諮りしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

7. 議事

○配布資料の確認

会長が議長となり議事を進行

(1) 平成28年度大磯町地域防災計画の改訂について

【会長】

議事(1)の「平成28年度大磯町地域防災計画の改訂について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料1「平成28年度大磯町地域防災計画の改訂について」により説明。

【会長】

ご意見、ご質問などありましたらお願いします。

また、事務局より説明がございましたが、「地震災害対策編」につきましても、この度の修正によって影響が出る箇所や時点修正が必要な箇所について、事務局で修正をさせていただきます。

【委員】

3点質問します。

町民がそれぞれで行う備蓄について、今までの「3日」から「最低3日できれば5日」となっているが、町としては5日でも大丈夫という判断なのか。

土砂災害ハザードマップに記載されている土砂災害警戒区域に含まれている場所については、危険な区域に指定されているという判断でよいのか。

地震発生時の避難について、高齢者及び災害時に配慮が必要な方に対して隣近所での助けが必要なのではないかと思うが、その様な情報は各地区に知らせているのか。

【会長】

それではまず、備蓄について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

町民各自で備えていただく食料については、従前は3日と国から示されておりましたが、最低3日できれば5日分の備蓄をしていただきたいということで、地域防災計画ではそのような記載をさせていただきました。

【委員】

5日あれば他の機関等からの援助等があるだろうという考えから、5日分で十分だという判断をされたということですのでよろしいですね。

【事務局】

各ご家庭で3日できれば5日分を備蓄していただき、併せて町でも備蓄は準備しています。それでも足りない場合は、協定等に基づき物資の供給等を受けたいと考えております。

【会長】

それでは2点目の、土砂災害ハザードマップに記載されている警戒区域の解釈について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

土砂災害警戒区域の指定につきましては、神奈川県によって指定をされており、ハザードマップの記事面にも記載されているとおり、特定の条件の地域を指定しております。

【委員】

地域は理解できるが地形の関係等で特に危ない区域について、知らせるだけではなく、防災工事を行っていかなければならないのではないかと思うがいかがか。

【事務局】

土質に関してのご質問ということですが、土質の調査はしておりません。傾斜角度等、傾斜地の長さなど一定の基準を設け、当てはまる場所は全て土砂災害警戒区域となっております。

【会長】

対応をどうするか、危険な場所について行政は工事等を行うのかということだと思うが。

【事務局】

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）については一定の規制はありますが、土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）については特に規制はございません。神奈川県としても、工事は考えておりません。

【会長】

3点目ですが、高齢者や自力で動けない方々に対して、どのような情報がその方々を助けるために区長会や民生委員に伝えてあるのかというご質問でしたが、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

高齢者等避難に配慮が必要な方々についてですが、現在大磯町では「災害時要援護者台帳」を整備しております。こちらは、区長会、民生委員・児童委員の皆様、消防団の皆様にお配りして情報を共有しております。災害時にはこちらを、配慮が必要な方の救出等に活用していただくと考えております。地域と情報を共有しているということでございます。

【会長】

非常に実地に基づいたご質問をいただきました。大磯町では各地区において、地域等を考慮したきめ細かい防災対策を実施していただいております。平成25年から比べると、格段に精緻になり対応が成されてきている状況でございます。取組みに関しては後ほどまたご説明させていただきます。

他にご質問はございますか。

それでは、大磯町地域防災計画の改訂につきましては、以上のとおりです。いただいたご意見等につきましては、事務局において今後の計画等において修正等をさせていただきますので、ご了承ください。

(2) 平成28年度防災に関する取組みについて

【会長】

続きまして、議事(2)の「平成28年度防災に関する取組みについて」事務局をお願いします。

【事務局】

資料2「平成28年度防災に関する取組みについて」及びスクリーンにパワーポイント資料を投影しながら説明

【会長】

事務局より説明がありました。ただ今の内容で、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

【委員】

(特段意見無し)

【会長】

それでは、「平成 28 年度防災に関する取り組み」については以上です。平成 29 年度につきましても、町民の安全安心のため町がしっかりと取り組んでまいりますので、委員の皆様へのお願いも多々あるかとは思いますが、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。

(3) その他

【会長】

それでは最後の議事(3)「その他」になりますが、事務局より何かありますか？

【事務局】

2点報告します。

まず1点目ですが、平成 27 年の水防法の改正に伴い、現在、神奈川県では県が管轄する河川の洪水浸水想定区域の見直しを行っております。見直しのスケジュールは、平成 27 年度から平成 31 年度の概ね 5 年間で見直しを完了する予定となっております。町内の金目川・不動川・葛川の 3 つの河川につきましては、順次調査が行われ結果が公表されます。町では、この公表結果を踏まえ地域防災計画に反映させてまいりたいと考えております。

2点目ですが、今年度の防災リーダー養成研修会・防災講演会を、2月18日、土曜日午前10時から11時30分まで、本日のこの場所で開催いたします。今年度は、総務省消防庁の災害伝承10年プロジェクトから東日本大震災を経験された方を講師として派遣して頂き、ご講演をして頂きますので、お時間の都合がございましたら是非、ご出席をお願いいたします。

【会長】

それでは、これもちまして本日の議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

終 了